さ社協権発第９６６号

令和５年１月１１日

　各施設・事業所の長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　高齢・障害者権利擁護センター長　久保田　雅明

令和４年度　成年後見制度利用促進研修の開催について（通知）

　日頃より本会の事業運営につきまして、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

　本会では、さいたま市から委託を受け、成年後見制度利用促進に向けた取り組みの一環として、市内で高齢者又は障害者に対する介護等サービスを提供している民間事業所の職員を対象に、成年後見制度の仕組みや活用等について理解を深めることを目的とした研修を開催しております。

この度、標記研修を下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

１　研修名　　令和４年度　成年後見制度利用促進研修

２　主催　　さいたま市

　　　　　　　　社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会

３　研修内容 別添「開催要項」をご参照ください。

４　受講対象　　市内で高齢者又は障害者に対する介護等サービスを提供している民間事業所の職員

５　申込方法　　別紙「受講申込書」をメールまたはＦＡＸでお送りください。

６　問い合わせ先

　　　　　　　　さいたま市社会福祉協議会　権利擁護推進課（担当：眞木・小倉）

TEL：０４８－８３５－５２８０　　FAX：０４８－８３５－５２８２

メールアドレス：kenri@saitamashi-shakyo.jp

　　　（別紙）

令和４年度　成年後見制度利用促進研修

受講申込書

（あて先）

さいたま市社会福祉協議会　権利擁護推進課　相談支援係

ＦＡＸ：０４８－８３５－５２８２

メールアドレス：kenri@saitamashi-shakyo.jp

事業所名称：

担当者名：

電話番号：

メールアドレス：

　　　　　　　　※こちらのアドレスに動画ＵＲＬ等をお送りします。

 **申込期限　令和５年３月１７日（金）**